

自己隔離
免除

1 出発前72時間以内にハワイ州指定医療機関で検査 **★1**

陰性
ハワイ州指定陰性証明書取得

ハワイへ

ハワイ州指定陰性証明書と Safe Travels Program のQRコードを提示 **※2**

ハワイ旅行を楽しむ (4つの予防習慣を守る)

2 出発前3日以内に医療機関で検査 **★2**

陰性
ハワイ州指定以外の陰性証明書取得

ハワイへ

ハワイ州指定以外の陰性証明書と Safe Travels Program のQRコードを提示 **※2**

10日間の自己隔離
(医療緊急事態のみ外出可能)
(隔離中、デイリーチェックイン必須)

ハワイ旅行を楽しむ
(4つの予防習慣を守る)

3 検査を受けない

ハワイへの入国不可

4 出発前に医療機関で検査

陽性

ハワイへの入国不可

全渡航者を対象に陰性証明書の提示義務

★1 日本出発前72時間以内にハワイ州保健局が指定する日本国内の医療機関で、厚生労働省により承認されているPCR検査を含む核酸増幅検査 (NAT※1) を行い、**ハワイ州指定陰性証明書**を提示した場合、ハワイでの**10日間の自己隔離が免除**されます。

★2 日本出発前3日以内に日本国内の医療機関でPCR検査を含む核酸増幅検査 (NAT※1) を行い、**ハワイ州指定以外の陰性証明書**を提示した場合、ハワイに入国はできますが、**10日間の自己隔離が必要**です。

	1 ハワイ州指定 陰性証明書 (出発前72時間以内)	2 ハワイ州指定以外の 陰性証明書 (出発前3日以内)
0~1歳	✕ 不要	✕ 不要
2~4歳	✕ 不要 ハワイ州指定以外の陰性証明書 がなければ入国できません	● 必要 ・入国可能 ・10日間の自己隔離免除
5歳以上	● 必要 ・入国可能 ・10日間の自己隔離免除	or ● 必要 ・入国可能 ・10日間の自己隔離あり

※1 NAT (Nucleic Acid Amplification Test) は、ウイルス遺伝子を構成する核酸 (DNA または RNA) の一部を増幅して検出する検査法であり、PCR検査も核酸増幅法のひとつです。

※2 カウアイ島に関しては陰性証明書持参有無に関係なく、10日間の自己隔離が必須となりますが、リゾートバブル提携ホテルでは、到着後検査プログラムにて陰性が証明された場合、リゾートバブル内での隔離が免除となり、外出が許可されます。詳しくはこちら > <https://www.allhawaii.jp/covid19/news/210116/>